

おんが

発行所 遠賀町役場
 編集発行 遠賀町庶務課
 印刷所 印刷所
 冷牟田印刷合資会社

社会を明るくする運動

期間 自七月一日 至七月三十一日

一、趣旨

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会をきつこうとする全国的な運動である。

二、重点目標

「暴力の排除と更正保護の強化」
 地域社会における暴力排除の機運を一層高め暴力犯罪、とくに組織暴力の絶滅を期することとし、あわせて全国民の理解と協力のものとこれらの組織暴力の温床となる非行少年に重点を置きつつ広く社会に復帰しようとするものに対する更生保護の強化徹底をはかるも

夏の青少年を守る運動

遊び」の追放

期間 自七月二十日 至八月三十一日

夏期休暇も迫ってくることも海水浴、登山など青少年の野外での活動の機会が多くなりこれにともなう事故が多発し、食生活の変化にともなう健康を害すること

夏の防犯運動

一、海水浴場等における事件事故の防止

夏のシーズンにはいり、例年、海水浴場においては、置引や車上狙いの盗難や水死が発生していますので、次の諸点に注意しよう。

○ 『危い』子供さんから目を離さないようにしましょう。

○ 貴重品は、かならずあずけましよう。

○ 車にキイをかけましよう。

○ 車の中に衣類、貴重品をおかないようにしましょう。

※ キヤッチフレーズ

○ 車内には置くなのせるな貴重品

○ カギと監視でまず安全

○ 折尾警察署

○ 道

○ 気をつけよう甘い言葉と暗い

○ キヤッチフレーズ

○ 車をひたたくりの防止に

○ ちかんやひたたくりの防止に

○ 一〇番プザーを携行しよう。

○ 家の中でも身だしなみに気をつけ、外からのぞかれたりしないようにしましょう。

○ 車に乗らないようにしましょう。

○ 見知らぬ男から誘われても、車に乗らないようにしましょう。

○ 夜道はできるだけ連れ立って、まわり道でも明るく、人通りの多い道を通りましよう。

○ はでな服装をまきましよう。

○ 夏はちかんの多い季節です。

○ 夏はちかんの多い季節です。

○ 夏はちかんの多い季節です。

7月のこよみ

- 1日 国民安全の日
- 2日 半夏至
- 7日 七夕の節句
- 〃 小暑
- 15日 盆
- 19日 家庭の日
- 20日 夏土用
- 〃 海の記念日
- 23日 大暑



町民の動き

5月末	2,390世帯
男	4,509人
女	4,944人
計	9,453人
6月異動	+ 1世帯
男	+ 5人
女	+ 23人
計	+ 28人
7月末	2,391世帯
男	4,514人
女	4,967人
計	9,481人

昭和45年度第1回献血実績表

(S45.4.末 現在)

種別 部落	在住人口 A	献血会員 B		参加採血者 C		採血者数 D	
		申込者数	%	数	%	数	%
島津	237	65	3	3			
若松	345	78	13	9			
鬼津	532	4	4	4			
尾崎	485	6	6	5			
別府	838	81	11	9			
千代丸	136	48	3	1			
今古賀	408	4	4	3			
遠賀川	963	9	8	7			
旧停	541	5	4	2			
広渡	492	30	10	6			
松ノ本	119	0					
道管	140	0					
新町	547	22	11	6			
木守	660	40	8	5			
上別府	536	54					
花園		(6)	6	4			
高家		(48)	4	4			
尾倉		0	0	0			
浅木	643	36	16	13			
老良	272	57	12	9			
虫生津	710	28	11	3			
若葉台	96	9	7	3			
東町	570	0					
西町	168	0					
町外			3	2			
計	9,438	576	144	98			

「愛の血液助け合い運動」

の実施

七月一日から七月三十一日の間は「愛の血液助け合い運動月間」となっています。昭和三十九年八月十一日「献血の推進について」の閣議決定以来全国的に献血運動が推進され、本町に於ても本年三月

「献血会」の発足をみました事は皆様方の御理解ある御協力によるものと深く感謝しています。五月一九日遠賀町公民館に於て採血を実施いたしましたが一層の御協力をお願いしたいと思います。年に三・四回は採血を実施いたします。第一回採血状況を御知らせします。

新事務担任表

課	課長	課長補佐	係名	係長	係員
庶務課	柴田 武門	仲野 文	庶務 文書 企画	補佐 兼務 課長 室井 百人	井口一美、園田恰子、高椋ユキ子 古畑紀子、高 敏昭 稲田順三
財務課	山本 豊	石橋清美	財 政 税 務	信行 雪鴻 補佐 兼務	山下美和子、沢秀利、 林正弘、太田善胤、松井豊彦 松井惇、中村智文
住民課	三砂 貞利	副田末広	住 民 社 会 保 健 相 談	鹿毛 裕明 丸井 辰雄 補佐 兼務 課長 兼務	秦正茂、中村万里子、横溝靖子 添田正豊、縄手敏子 幸田トシ子、泉原 清、秦 浩
経済課	舛添 正美		指 導 事 業 経 済	柴田征一郎 鍵本 敏行 柴田 昭徳	半田憲彰 矢野伊豆生、花生時夫 縄手靖司、松本惟直
土木課	石田 修		土 木 建 設	為広 喜蔵 課長 兼務	谷口昭夫、武谷徹 仲山栄子、泉原敏行
水道課	高崎 新吉				国広紘
収入役					泉原照子、香山洋子
議事局	持山 守重				畑瀬登美子
教委事務局	三島昭治郎		社会教育 学校教育	泉原 清秀	安永敦子

職員人事異動

(六月二十日付)

殺虫剤の正しい使い方

これから夏にかけて、恐ろしい日本脳炎、赤痢等を媒介する蚊、ハエ等の発生が著しくなりますが、これらの衛生害虫の撲滅には殺虫剤による駆除と下水道、水溜等の環境の清掃を欠かすことは出来ません。しかし、殺虫剤を使用しながら意外成果のあがらぬ場合があるものです。このような場合の多くは、薬剤の基本的な使用の法が守られていなかったことに原因がありそうです。

適切な時期に、○適当な薬品を正しい方法で散布することが肝要です。

乳 剤

対象は主に幼虫駆除に用いますが、特例として成虫対象には、壁に吹付けたりテープに浸して蠅取りに使用する場合があります。幼虫駆除には先ず発生源をつきとめましょう。

発 生 源

蛆 便所、ごみ箱、堆肥置場、畜舎の床面並にその附近等

ボーフラ 下水道、防火用水等の水溜、竹の切株、沼地、草地、ドブ等

乳剤の使用法

- 1 所定の稀釈倍数よりも少し多い目にうすめ、充分に散布して下さい。
- 2 散布にはジョウロ等で円を描くように周囲より徐々に中心部に撒いて下さい。
- 3 乳剤原液を稀釈その他取扱う場合には、皮膚に直接つかなないように注意し、特に乳剤原液を水で稀釈する場合には石けん液などのアルカリ性物質の混入を避け、攪拌は棒切れ等を使用

し、手で攪拌しないようにして下さい。

4 稀釈液は、使用する都度に取り、その液を何時迄もそのまま放置しておきますと、分離や分解の危険性があります。

粉末乳剤

完全に水に溶ける新しいタイプの粉末状の殺虫剤です。害虫に応じて水に適量を溶かし、発生源対策、幼虫対策、成虫対策として、従来の乳剤のように使用できます。又、粉末のまま、便池、溜池、ドブなど発生源に直接投入する使い方もできます。

粉末状ですので持ち運びが簡単で引火の心配もありません。又、小分包(5g入)となっており、ので町内会など衛生組織への配布の場合大変便利です。

粉末乳剤の使用法

- 1 上記乳剤の使用法の項と同様に使して下さい。
- 2 粉末のまま発生源(便池、溜池、ドブなど)に直接投入して下さい。但し、その場合、使用場所は水のある所にして下さい。

油 剤

対象は主に成虫駆除に用います。室内(主に天井及び壁)その他屋内外で蚊・ハエの集りそうなところをさがして下さい。

油剤の使用法

- 1 原液をそのまま(乳剤のように水で薄めません)噴霧器で散布します。
- 2 屋内での蚊駆除のためには、蚊のよくとまる風通しの悪いところ、物陰を主に、屋外では、家畜舎の内外、ごみ捨場、下水

溝等に主としてまいて下さい。

- 3 屋内でのハエ駆除のためには、台所やそれに隣接する部屋の天井や壁に噴霧して下さい。その場合量を裏返しておくこと、ミニ・タニ等の駆除も出来ます。
- 4 油剤を盆栽や植木等に直接散布することは避けて下さい。

※ 煙霧とは油剤を煙霧状にして使用する方で必ず煙霧機を用います。広範囲な屋内、手のとどかぬ高所や物陰の駆除に有効で、冬期、最盛期を通じて行なわれます。より大きな効果を得るためには煙霧化状態のよい製品を選ぶことが必要です。

粉 剤

対象は主に濡れては困る場所に用います。畳下、床下、家畜舎内、天井裏、竹やぶ等に散布します。

粉剤の使用法

- 1 粉剤散布をする前には必ず屋内外を清掃して下さい。
- 2 努めて均一に散布しますとより効果的です。散布器のない時は、目の粗い布袋(カーゼ・サラシ等)に入れて振り出して下さい。
- 3 散布には風上から行ない、出来れば無風時を選んで下さい。野外では雨天の前を避けるようにして下さい。
- 4 広大な地域や水面への散粉は動力散粉が最も効果的です。

殺虫塗布料

特にゴキブリ(油虫)の殺滅に用いますが、アリ、白アリ、南京虫等他の衛生害虫の駆除にも使用します。塗布に際しては、ゴキブリ、白アリ等が生息、又はよく通る所を調べ適切な場所に塗布します。

ゴキブリを対象とした

塗布場所

ガス台、カマドの裏側およびま

わり、流し、調理台の裏側及びまわり、柱、板のわれ目、すき間、角、戸棚の天井、引出しの内側、壁の塗下、便所のまわり等、人のさわらぬ所。

塗布料の使用法

- 1 塗布する場合は通風をよくし、塗布面がぬれているときはよく乾かしてから塗布します。
- 2 刷毛で塗布する場合は、三、五cm幅の帯状に薄く塗って下さい。
- 3 エアール壁を用いる場合は、塗面より二五〜二〇cm離れた所より噴射し、帯状に塗布するように吹きつけて下さい。

◎ 薬剤の使用及び取扱上の注意

- 1 薬剤は子供の手の届かない所に保存し、皮膚、飲食物、食器、小児のおもちゃ、飼料等と一緒におかないようにして下さい。
- 2 間違えて飲んだり、食べたらないように注意して下さい。
- 3 散布に際しては液や粉を吸わないように注意し、皮膚についた場合は石けん水で洗って下さい。
- 4 稀釈、散布等に使用した器具類は使用後石けん水でよく洗って下さい。
- 5 使用後は必ず確実に蓋をして直射日光を避け、火気のない場所に保存して下さい。



今月の税金

固定資産税第二期

納期限 七月二五日

納期限内に納めましょう

農地の転用許可は必ず受ける事

農地法は、土地利用計画と優良農地の維持確保のため、農地を、宅地、工場敷地、その他耕地以外に、利用する場合は、行政庁の許可を受けねばならない、と厳重に転用制限をしています。最近無許可で宅地造成等があり

ましたが、隣接地等の紛争の起因にもなりますので、必ず転用許可を受ける事。違法に農地を転用した場合は、三年以下の懲役又は拾万円以下の罰金に処せられます。

昭和46年度派米

農業研修生の

募集について

- 一、派遣期間 2ヶ年
二、募集締切 昭和45年7月20日
三、提出書類
申込書、健康診断書、戸籍抄本

1通ずつ、健康診断書にX線所見に使用した大陸版レントゲンフィルムを添付すること。
四、希望専門コース
酪農、肉牛、養豚、養鶏、果樹、野菜、観賞園芸

※尚詳細については、役場経済課にお問合せ下さい。

福岡県心身障害者

扶養共済制度について

県では昭和四五年四月一日から、心身に障害のある児(者)を扶養している方々に万一のことを生じた場合に、その残された方や、子供さんの生活の不安をなくすために扶養共済制度を実施することになりました。
年金支給

※くわしいことは、役場社会係におたずねの上、加入ご希望下さい。

御寄附御礼

次の各位から、町社会福祉協議会に對して、特別寄附を頂きました。紙上を以て御厚志に對しお礼申し上げます。

記

- 快気祝
一、金一封 小川登一郎殿
香典返し
一、金一封松ノ本故柴田忠氏
喪主 柴田 力殿
一、金一封 栗田幸徳殿
一、金一封 栗田フジ子氏
廣渡 故 栗田フジ子氏
喪主 栗田幸徳殿
一、金一封 浅木 故 小田孫次氏
喪主 小田晋介殿
一、金一封 東町 故 山本クニヨ氏
一、金一封 山本康二殿
別府 故 平岡吉平氏
喪主 平岡徳市殿
一、金一封 松ノ本故 柴田キク子氏
喪主 柴田一彦殿
一、金一封 鬼津 故 太田 渚氏
喪主 太田三千恵殿
一、金一封 東町 故 川原田稔生氏
喪主 川原田義則殿
一、金一封 今古賀故 武谷久美氏
喪主 武谷忠雄殿
一、金一封 新町 故 古川大六氏
喪主 古川富枝殿
一、金一封 別府 故 大場和壮氏
喪主 大場春生殿
一、金一封 浅木 故 相木重雄氏
喪主 相木 繁殿

Table with 5 columns: 募集種目, 資格, 受験手続及び期間, 受験日, 受験についての問い合わせ先. Rows include 消防職, 消防士, and 中級.